

# H16名古屋第2合同庁舎耐震改修工事ニュースNO. 10

○防災拠点としての機能を確保するために、B1階の柱頭に免震装置を組み込む中間階免震工法を用いて改修を行います。

平成18年3月

発行

## 3月の主な作業内容について

- ・北面は、基礎鉄筋コンクリート工事を行います。
- ・東面は、発電機用オイルタンクの工事を行います。
- ・B2階は、柱・梁の補強工事を引き続き行います。
- ・B1階は、免震装置取付けを引き続き行います。
- ・エレベーター工事は、5・6号機が工事中です。3月22日より新3号機がB2階まで運転、1・2号機は1～8階での運転となる予定です。
- ・西側階段が3月22日より地下階まで使用できるようになる予定です。東側階段の1階以下は通行止めとなります。
- ・B2階の安全通路利用は、9:15～9:45の間は紛じんの発生する作業を自粛しますので、B2階の利用はなるべくこの間にお願いします。
- ・工事の進捗に伴い避難階段が変わりますので、十分注意して下さい。
- ・3月22日より自転車置場の位置が一部変わります。

\* 工事についての質問等は下記までご連絡下さい

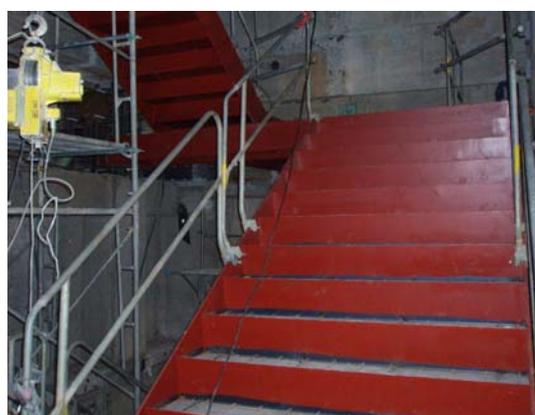
中部地方整備局 営繕部  
保全指導・監督室 細川 TEL 052-953-8196



B1階免震工事 旧館エレベーター東側の柱切断



北面外部 B2F壁・柱配筋中

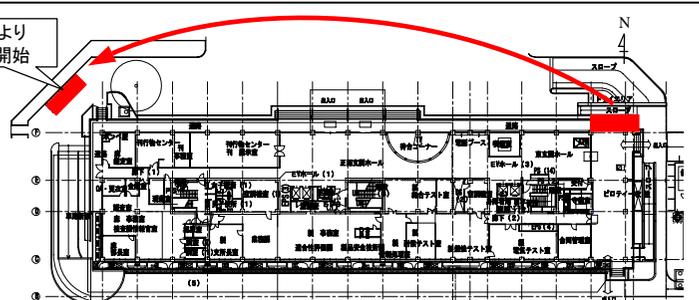


西側階段地下階 鉄骨据付け



南面外部 1F床コンクリート打設完了

3/22より  
利用開始



自転車置場の位置変更